

## 法人税顧問 スタンドアローン版／ネットワーク版 税務代理権限証書新様式対応版（Ver.H27.11）のダウンロード提供について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
平成 27 年 7 月 1 日以降提出分より施行される、税務代理権限証書の新様式に対応した「法人税顧問（スタンドアローン版／ネットワーク版） Ver.H27.11」のダウンロード提供につきまして、下記のとおりご連絡いたします。ご多忙中誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認くださいようお願いいたします。

また、Ver.H27.11 用の法人税電子申告用プログラム（Ver.H27.11.e2）もあわせて公開いたします。

敬具

記

### 1. 対応内容

平成 27 年 7 月 1 日以降提出分より施行される、税務代理権限証書の新様式に対応します。（「代表する税務代理人の定め」に関する項目が追加されました）

税務代理権限証書は新様式のみ対応します。旧様式との切替、出力等には対応しません。

なお、e-Tax の平成 27 年度版法人税に添付できる税務代理権限証書は、新様式のみとなります。

### 2. 対応版プログラム（Ver.H27.11）のご提供について

平成 27 年 7 月 1 日(水)9 時より、弊社ホームページ「タビスランド」にてご提供いたします。

※バージョンアップの対象は、Ver.H27.10/H27.10.e1 になります。

※スタンドアローン版の場合、プロダクト ID は Ver.H27.10 で提供されているものを使用できます。

※ネットワーク版の場合、ライセンスキーは Ver.H27.10 で提供されているものを使用できます。

※ネットワーク版の場合、クライアントプログラムのバージョンアップになります。データベースプログラムは Ver.H27.10 のままとなります。

※バージョンアップ後に電子申告を行う場合は、法人税電子申告用プログラムも、同日公開の Ver.H27.11.e2 にバージョンアップしてください。

（発行プログラム）：法人税顧問 スタンドアローン版／ネットワーク版 Ver.H27.11

（ダウンロード公開日）：平成 27 年 7 月 1 日（水）9:00

（ダウンロードサイト）：<http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/FMList>

弊社ホームページ「タビスランド」 (<http://www.tabisland.ne.jp/>) から、  
「サポート（Q&A・ダウンロード）」→「応援シリーズ」→「ダウンロード」→「230.法人税顧問」（または「235.法人税顧問 ネットワーク版」）を選択してください。

ダウンロードを行うためのインターネット接続環境がないお客様におかれましては、お手数ですが、販売代理店までご連絡ください。

- ◆ 会計システム「マイページ」からのダウンロード商品について  
会計システム「マイページ」の法人税のダウンロード製品については、平成27年7月1日(水)9:00よりVer.H27.11に切り替えます。ダウンロード商品をご購入のお客様につきましては、「マイページ」からのダウンロードが可能です。
- ◆ 電子申告プログラムの会計システム「マイページ」からのダウンロード商品について  
電子申告応援につきましても、平成27年7月1日(水)9時より、法人税電子申告プログラム(Ver.e2)を差し替えたものに変更します。  
(電子申告応援プログラム本体も「Ver.H27.11」にバージョンアップします)

### 3. 今後のプログラム提供予定について

すでにご案内しているとおり、今後は以下の日程でプログラム提供を予定しています。

#### ◆ 法人税顧問 Ver.H27.20 : 8月下旬公開予定

法人税システムに係る別表のうち、平成27年4月1日以後開始事業年度から計算が変更になる、以下の別表の新様式の対応を予定しています(Ver.H27.1では旧様式で出力しています)。

別表六(二)	別表六(六)	別表六(七)
別表六(八) ※新規追加別表	別表六(九) (旧「別表六(八)」)	別表六(十) (旧「別表六(九)」)
別表六(十一)	別表六(十二)	別表六(十七) ※新規追加別表
別表六(十八) (旧「別表六(十七)」)	別表六(十八)付表 ※新規追加別表	別表六(十九) (旧「別表六(十八)」)
別表六(二十) (旧「別表六(十九)」)	別表六(二十一) (旧「別表六(二十)」)	別表六(二十二) (旧「別表六(二十一)」)
別表六(二十五) (旧「別表六(二十四)」)	別表六(二十五)付表 (旧「別表六(二十四)付表」)	別表六(二十六) (旧「別表六(二十五)」)
別表十三(五)	別表十六(十)	

※上記の帳票は、現時点の電子申告ではe-Tax受付不可の帳票になります。(紙での提出となります)

また、Ver.H27.1では、制限事項としている翌期更新処理の実行も、Ver.H27.20より対応します。

#### ◆ 法人税顧問 Ver.H27.30 : 10月公開予定

特別償却付表の新様式、および追加改正等の対応を予定しています。

また、平成28年1月1日以後終了事業年度より施行される改正の帳票の別表六(一)、別表六(一)付表(新規追加別表)について、Ver.H27.3以降で対応を予定しています。

以上、よろしくお願ひします。